



▲村長、議員改選後初議会の様子

CONTENT

・十島村副村長就任挨拶を掲載しました。

詳しくは>>2 ページへ

・十島村小学校連合・中学校連合修学旅行を掲載しました。

詳しくは>>4 ページへ

・十島村子育て支援の取組みについて掲載しました。

詳しくは>>6 ページへ





住民課 主事補
安栖 侑汰 さん

十島村のことや仕事のことなど分からないことが多くありますが、1日でも早く十島村に貢献できるよう、精一杯努力していきたいと思います。まだまだ至らぬ点も多く、皆様にご迷惑をかけることが多々あると思いますが、ご指導のほどよろしくお願いします。



地域振興課 主事
永田 勇樹 さん

平成28年7月1日より十島村役場に勤める事になりました。地域振興課の永田勇樹です。何事も分からない事ばかりですが、村の人たちに色々と教えてもらいながら頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。



子育て支援専門員
森 節代 さん

子育て支援専門員として、十島村の可愛い子ども達の健やかな成長と子育て支援施設の拡大と充実のために尽力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



総務課 主事補
山室 悠輔 さん

総務課政策推進室企画消防係に配属になりました山室悠輔と申します。少しでも早く職務に慣れ村民の方々から信頼される職員を目指して邁進していきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

ニューフェイス

監査委員紹介

永田和彦議員が6月9日をもって監査委員（議員委員）の任期が満了となることから、新しく坂元勇議員が監査委員（議員委員）となりました。監査委員（識見委員）は引き続き相星完治先生です。



住民の皆様の御理解と御協力のもと、無事監査委員という重責を4年間果たすことが出来ました。心から感謝申し上げます。今後は、この4年間で学んだことを基に議会議員として、更なる研鑽を積んで参ります。 永田 和彦議員（写真左）

新人でありながら、重責を担うことになり、身が引き締まる思いです。4年間勉強させて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

坂元 勇 議員（写真右）

引き続き監査委員の重責を担うことになりました。十島村の財務が公正・効率的な運営になるよう監査し、村民の皆様の福祉向上に資するよう努めてまいります。ご指導・ご協力お願いします。

相星 完治 先生（写真中央）

十島村教育委員会委員の紹介

十島村教育委員会委員1名が任期を残して平成28年4月10日付で辞職したことから、同委員の残任期間（平成30年3月18日）を任期とする教育委員として俣木佳代子氏が任命されました。



6月21日付けで教育委員になりました俣木佳代子です。子ども達が十島村を卒業して、自分の進路に向かってしっかりと歩いて行けるようにという思いで、平成18年から山海留学生を受け入れています。先生方、地域の方々にお力を貸してもらいながら、教育委員会と連携を密にして、教育委員としての職を務めさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。 俣木 佳代子 氏

就任挨拶



福澤 章二 副村長

私は、6月21日に村議会の同意をいただき、7月1日付けで副村長に就任いたしました。

肥後村政の最優先課題は、所信表明で述べられておられますとおり「**人口問題**」と位置付けられております。

4年前の1期目は、600人を割るまでに減少した人口の回復をどうやって図るかということで、思い切った支援策を展開した結果、現在、716人の人口を数えるまでに回復しております。Uターンの方々に島に来て、住んでいただくことが先決でありました。

2期目の主要施策としては先月号の広報としまにも掲載されておりますとおり大きく7項目を掲げておられますが、最優先事項は「**人口問題**」に変わりありません。今後の問題は、Uターンした方々

の定着化をどうやって図っていくかということにあります。1期目の移住施策を展開しながら、併せて、移住していただいた方々に、また元々の住民の皆様方に、ずっとこの村に、島に、住み続けていただくための施策を展開する必要があります。

その具体策としては、日頃から不便に感じていることの改善策、例えばガソリンスタンドの設置、郵便局の無い4島への簡易郵便局の設置、保育施設、介護事業の全7島への展開、定期船の週3便化など、「**これら離島であるからと言う漠然とした思いから、いつの間にか最初からあきらめていた生活環境の整備などを解決すべき行政課題**」として、村長ご自身で取り上げておられます。

法律（地方自治法）によりますと、副村長の職務・任務は「**村長を補佐し、村長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、村長の職務を代理する。**」と規定されています。

私は、肥後村長1期目の4年間、総務課長として庁内の全体取りまとめ、各種事業の調整といった業務に従事して参りました。

これからは副村長として、**村長の掲げます政策、行政課題解決のための具体的な取組みを通じて、あるいはまた、その力となります職員**の意識改革、能力向上のための研修、業務の進行管理、健康管理など、副村長の存在する組織機構の経験のない職員が全職員の約30%、勤続10年未満が50%、一般行政職にあつては35歳未満が60%を占めるという非常に若い組織となっております**役場の内部管理を充実させ、全庁一丸となつて立ち向かっていける組織づくりを通じて、村長の政策実現のために取り組んでいきたいと考えております。**

どうぞよろしくお願いいたします。



十島村中学校連合修学旅行

平成 28 年 5 月 22 日（日）～ 5 月 26 日（木）の 4 泊 5 日の行程で、十島村の全島合同の中学校就学旅行が行われました。旅行は鹿児島から長崎、福岡への向かい、平和祈念公園、九州国立博物館、太宰府天満宮、八幡製鉄所、スペースワールド等を巡り、充実した旅行内容となりました。生徒達は旅行先の自然、文化、産業の見学や、各所旧跡の訪問を通し教養を高め、また、中学生活の楽しい思い出となったことでしょう。



写真提供：各島中学校

十島村小学校連合修学旅行

平成 28 年 5 月 25 日（水）～ 5 月 28 日（土）の 3 泊 4 日の行程で、7 島それぞれの小学校から 5・6 年生計 27 名の児童生徒が就学旅行に参加しました。熊本地震の影響で鹿児島県内での旅行となりましたが、普段接する機会のない同じ村内の他島の子ども達との絆が深まり、皆それぞれに思い出を得たようです。



写真提供：各島小学校

日程

- 5/25（水）
定期船にて鹿児島へ
結団式
↓
- 5/26（木）
自主研修
↓
- 5/27（金）
霧島神宮・高千穂牧場
まほろばの里・空港見学
↓
- 5/28（土）
定期船で各島へ



宝島 いまさら写真館



こいのぼり作り

そら組は切り紙、はな組はちぎり紙やスズランテープのうろこを貼りました♪



苗植え

ナス・ミニトマト・ピーマンの苗植えに、ホームだからの方々が応援に来てくださりました！



小麦粉粘土あそび

「サラサラしてる！」「ベタベタする！」「やわらか〜い♪」など言いながら、感触を楽しみました♪



中之島 ほしのご写真館



田芋がたくさん植えてあるね



東温泉前の階段で♪



親子クッキング！
グリーンピースご飯
と具沢山味噌汁を
作りました★



夏野菜の苗を植えました



諏訪之瀬島 ＜子育て支援の取り組み＞

諏訪之瀬島には、現在0～5歳児までの7名の未就学児がいます。7月19日（火）からは、子育て経験者や保護者の方々が主体となり週1回の“お集まり”がスタートします。以下の写真は、6月28日（火）に実施した「子ども・子育て支援教室」の様子です。子ども達と一緒に子育て支援専門員と保健師が楽しく保育している間に、保護者の方々は栄養士の指導のもとクッキング教室で七夕メニューに挑戦し、その後親子一緒に会食を楽しみました。



「のりって冷たくて気持ちいいね」色紙をのりで貼って、ひまわりの花芯を作っています



保護者の方々は、栄養士さんと一緒に七夕クッキング！行事食を作って親子一緒においしくいただきました

＜絵本の読み聞かせ＞
とても静かに集中して聞いていました♡



ダンボールと色紙と紙皿で、夏の花“ひまわり”を作りました



口之島



＜くちっこハウスの取り組み＞

口之島では昨年4月より保育経験者の保護者の方々が主体となり“お集まり”を実施しています。現在10名の未就学児が、週2回のお集まりの時間を楽しんでいます。写真はくちっこハウスの活動の様子です。



出張会議が行われました

5月30日（月）、役場本庁会議室にて「平成28年度第1回出張員会議」が開催されました。1名のみテレビ会議システムを通じての出席となりましたが、出張員と各課で日頃の業務等について協議を行いました。出張員より「会議が1日だけでは足りない」という意見もありましたので、第2回の開催時には日程も含めて検討していきたいと思います。



▲平成28年度第1回出張員会議の様子

十島村食生活改善推進員連絡協議会が 鹿児島県知事表彰を受賞しました。

十島村食生活改善推進員連絡協議会が平成28年度栄養関係功労者知事表彰を受賞しました。この賞は長年にわたる食生活改善事業に係る功績をたたえるものです。おめでとうございます！

▶食生活改善推進員の皆さん



◀表彰式の様子



☆十島村食生活改善推進員連絡協議会の紹介☆

設立当初から行っている「こどもクッキング」は、村内に高校がないために中学校卒業と同時に島を離れなければならない子ども達に「卵焼きと味噌汁くらいは作れるようになってほしい」との食生活改善推進員達の思いから始まったもので、子供会と連携しながら現在も続いています。毎回、子ども達や教職員、保護者が15人から20人参加して、だしの取り方やトビウオのさばき方等、料理の基本のほか、ピザやケーキ作りなど、楽しみながら「食」に親しむ内容となるよう工夫しています。また、海水を利用して豆腐を作ったり、子ども達が育てたピーナツでガジャ豆を作ったり等、地産地消や食文化の継承を担う視点を育むことも大切にしています。

また、村内には食べに行く店がないため、食生活改善推進員が企画する食事会「食改さんの健康食堂」は、地域とつながり、人とつながる絶好の機会となっています。

このように、トカラの海に囲まれた7つの島々で、各々生活を営みながら、行政の協力のもと一つにまとまり、積極的に住民の食生活改善に取り組む推進員28名で構成されている本協議会は、22世帯に1人という県下で最も高い推進員充足率を誇る一方で、地域の特殊性を活かし、地域のニーズを踏まえながら活動しているほか、今後さらに進むであろう少子高齢化時代を先取りした活動も行うなど、他地域の食生活改善推進員やボランティアにとって良き模範となるものと思われます。

第1回十島村村民体育大会実行委員会の開催

6月6日（月）の午前10時から役場4階会議室で、各島の代表14人と村長、教育長以下役場関係者23人で、平成29年度開催予定である村民体育大会の会場や時期について協議が行われました。前回2月の準備委員会が出された意見をもとに、各島で話し合われた結果を持ち寄っての話し合いでした。「十島村の大会だから十島村開催がいいのでは。」「十島村開催なら、条件的に中之島ではないか。」「開催地の負担を考えれば奄美市開催でいいのでは。」など、意見が出されましたが、十島村開催を望む声の方が多かったため、協議した結果、次のような結論に至りました。第1案は、中之島開催という案です。そこで、まず島の負担を軽減す



▲第1回十島村村民体育大会実行委員会の様子

るために、他の島からどの程度の支援が得られるのかということが問題になりました。また、中之島開催が無理であれば、第2案として奄美市開催を検討するということになりました。時期については、11月初旬が適当ではないかということで方向性が決まりました。今後、10月の第2回実行委員会に向けて、開催地や開催時期の決定のための準備が進められていきます。

消防分団長会議が開催されました

平成28年5月23日（月）、役場本庁にて、「平成28年度消防分団長会議」が開催されました。当日は各島分団長が参加し、急患発生時の対応や今後の事業計画、11月頃実施予定の「地震・津波避難訓練」の計画等について協議が行われました。会議を通じて、本村の消防活動に関する今後の取り組みや方針等を再確認した有意義な会議となりました。



▲消防分団長会議の様子1



▲消防分団長会議の様子2

★第 10 回トカラ列島

島めぐりマラソン大会を開催します！★

～おかげさまで 10 回目～

今年で記念すべき 10 回目を迎える「トカラ列島島めぐりマラソン大会」は、村営定期船「フェリーとしま」を利用し北は口之島、南は宝島まで、トカラ列島有人 7 島をたった 1 日で走破するという、全国的に見ても、他には例のないとてもユニークなマラソン大会です。

最終ゴール地の宝島では、参加者と住民を交えた交流会も開催予定です。

秋晴れの下、日本最後の秘境「トカラ列島」を駆け抜けてみませんか？



★開催日時

平成 28 年 10 月 29 日（土）



★車両の通行止め時間の御案内★

トカラ列島島めぐりマラソン大会の開催に伴い、参加者の安全のために、下記の時間帯については、誘導・救護車両を除き、マラソンコースにかかる道路を通行止めとする予定としております。天候状況により時間帯が前後する可能性がありますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

口之島	6:20	～	7:10
中之島	8:20	～	8:50
諏訪之瀬島	10:05	～	10:50
平島	11:55	～	12:35
恵石島	13:50	～	14:30
小宝島	16:10	～	16:40
宝島	17:35	～	18:05

※参加申込に関するお問合せ先

〒892-0823

鹿児島県鹿児島市住吉町 13-3

中川運輸株式会社 観光部

TEL:099-226-8518 FAX:099-223-5117

中之島で弥生式土器！

平成 28 年 4 月 28 日から 5 月 8 日にかけて、鹿児島大学埋蔵文化財調査センターの新里貴之助教らによって、中之島の地主神社敷地内の発掘調査が行われました。

埋蔵文化財センターによると、弥生中期から末期（約 2000 ～ 1700 年前）の土器片や石器が見つかったということです。トカラ列島で弥生期の遺物が発見されるのは初めてであり、交易の歴史や島民の生活実態の解明などが期待されます。



▲鹿児島大学埋蔵文化財調査センター新里貴之氏提供

早速、5 月 6 日（金）には、中之島小・中学校の児童生徒たちに新里先生から弥生式土器の発見について講義がなされました。講義を受けた中学生の宮村怜志君は「十島村では、弥生時代と古墳時代の人に生活していたのかははっきりわかっていなかった。しかし、それが今回の発見で空白の時間が埋まったということだった。発見された土器にも触らせてもらった。資料館などでは、なかなか触れない貴重な物だと思うと少し緊張した。」と南日本新聞のひろば欄にもコメントを寄せています。

今回の発掘によって、この時代に人が生活していたことが分かり、その時代の土器を調べることで何を食べていたのかが分かり、そのことによって農耕社会の九州本土と狩猟採集社会の琉球列島の間にあるトカラ列島の交易の様子が分かってくるということです。自分たちの住んでいるトカラ列島の先住民の様子を知るということは、何か壮大なロマンをかき立てられるようで今後の解明が楽しみでもあります。

子牛のセリが行われました

（税抜価格、単位：円）

6 月 10 日（金）、7 月 8 日（金）に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。また、小宝島の下川陽翔君が牛のセリ市場に参加しました！

	出荷頭数			合計金額		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計
7 月	21	14	35	16,030,000	8,691,000	24,721,000
6 月	18	10	28	13,906,000	6,735,000	20,641,000

最高価格者

6 月	去勢	日高 久志氏 891,000 円	7 月	去勢	山之上 淳一氏 895,000 円
	雌	平泉 二太氏 913,000 円		雌	平泉 二太氏 805,000 円



▲競市場に参加した下川陽翔君

☆下川陽翔君の感想☆

昨年生まれた子牛に僕と同じ名前の『陽翔』と名付けてもらい、ミルクをあげたり、牧草をあげたり、お世話をさせてもらいました。『ひなと〜。』と名前を呼ぶと、僕の声聞いてよってきに来て『なんて可愛いんだ！』って牛が大好きになりました。いよいよ陽翔とお別れの時がきたので、ぼくは見届けたいと思い、牛のセリ市場を見学させてもらいました。

僕は陽翔の綱を引いてセリ市に参加することになりました。皆さんの前に出て『ひなとをお願いします！』と発表したときはとても緊張しました。でも人生初の牛のセリ市ではたくさんの発見があり、貴重な経験をさせてもらいました。これからも島にいる子牛と触れ合い、お世話をして、十島村の畜産についてもっと知りたいです。

土壌改良促進事業を活用して農業をしませんか!!

休農地を新たに開墾するにあたり、その基礎となる土壌改良に係る経費を村が予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助対象者

- 1 遊休農地等を活用し事業を行う個人又は団体
- 2 村推奨作物を栽培するものであること。ただし、畜産業において、牧草を栽培する場合はこの限りではない。
- 3 土壌改良を行った農地で栽培された農産物について、販売することを前提とした者
- 4 税金その他村で徴収する公共料金等に滞納が無い者
- 5 農林業の所得に関する税務申告を適正にできる者

○対象経費

補助対象経費	土壌改良経費(堆肥・苦土石灰・化成肥料・微量元素・ヨウリン)及び運賃の総額
交付回数	事業を行う農地に対し3回まで
交付の率	3/4以内
交付の限度額	1,000㎡あたり130,000円以内

○手続方法

- ①「補助金交付申請書」「事業計画書」を提出する。
- ②村から「補助金交付決定通知書」が交付される。
- ③土壌改良を実施する。
- ④土壌改良が完了したら、「事業実績報告書」「購入した肥料等の数量が分かる写真」「散布している写真」「領収書及び明細書」を提出する。
- ⑤村から「補助金確定通知書」が交付される。
- ⑥「請求書」を提出し、補助金が交付される。
肥料や面積に対する肥料の割合など、土壌改良の相談、十島村役場地域振興課 (TEL099-222-2101) までお問い合わせください。

トカラヤギの買上を実施しております!!

山羊買上支給に関しましては、平成23年度より実施しており、個人又は自治会等から山羊を買い上げております。

山羊の農作物への被害軽減や生活衛生のためにも山羊の捕獲に御協力をお願いします。

- 1 支給金名 山羊買上支給金
- 2 対象者 住民又は自治会等
- 3 支給金額 山羊1頭につき5,000円(大人山羊・子山羊・雄・雌は問いません)
※村指定する引受先へ運送するものとし、運賃は住民負担とする。

4 必要書類

- (1) 山羊買上申請書(様式第1号)
- (2) 山羊買上金支給請求書(様式第3号)

5 申請手続き

- (1) 搬出の予定が決まりましたら地域振興課担当まで御連絡ください。
※連絡を受けてから山羊コンテナをお送りします。(状況によっては牛コンテナを利用します。)
- (2) 捕獲状況を出荷先「奄美ミート」に連絡しますので、搬出直前に山羊買上申請書を出張所に持参し、出張員の確認を受け、申請書の確認欄に確認の押印を受けてください。
- (3) 下り便(名瀬便)にて、名瀬市「奄美ミート」に搬出します。
- (4) 山羊買上申請書及び請求書を地域振興課まで提出していただき、買上金を希望の金融機関に振り込みます。



十島村では農林水産物の出荷経費及び

出荷運賃の補助を行っています!!

補助対象作物及び補助率

対象作物及び補助率一覧表を参照

補助対象者

- ① 税金その他村で徴収する公共料金等に滞納が無い者
- ② 農林水産業の所得に関する税務申告を適正にできる者
- ③ 【漁師の方】十島村漁業協同組合を通じて出荷した者

手続方法

- ① 「農林水産物等生産者登録書」を提出する。
- ② 年間の農産物等の出荷を計画し「補助金交付申請書」を提出する。
※「農林水産物等生産者登録書」を提出し登録されていないと補助は受けられません!
- ③ 村から「補助金交付決定通知」が交付される。
- ④ 農産物を出荷したら「フェリー」としまで出荷したことが分かる証明書(運送証明書)「市場や事業所等に出荷したことが分かる証明書(出荷証明・仕切書等)」「実績報告書」を揃えて提出する。
- ⑤ 村から「補助金交付確定通知書」が交付される。
- ⑥ 「請求書」を提出し、補助金が交付される。

※ 注意 ※

- ① 農産物等生産者(個人事業主)は早めの「生産者登録」に御協力ください。
- ② フェリーとしまで出荷してことが分かる証明書(運送証明書)及び市場や事業所等に出荷してことが分かる証明書(出荷証明・仕切り書等)については港代理店や市場、出荷先に確認してください。
- ③ “漁師の方”は同団体及び漁協で一括して登録致しますので、登録書を提出する必要はありません。
- ④ 任意組合を通して出荷する場合は、生産者を代表して組合長に登録を行っていただきます。
- ④ 出荷運賃助成は、定期船「フェリーとしま」で出荷したものが対象となります。
- ⑤ 詳しくは十島村役場地域振興課(099-222-2101)までご連絡ください。

補助対象作物及び補助率一覧表

事業分野	事業項目	事業細目	対象科目	補助率・補助額
1 農業	販売作物支援	1 生産出荷経費支援	1 サンセベリア	補助出荷額×補助率13%
			2 ビワ	補助出荷額×補助率24%
			3 田イモ	補助出荷額×補助率4%
			4 らっきょう	補助出荷額×補助率5%
			5 ツワブキ	補助出荷額×補助率2%
			6 タンカン	補助出荷額×補助率10%
			7 スイートスプリング	補助出荷額×補助率11%
2 林業	販売作物支援	1 生産出荷経費支援	上記農作物	定期船運賃180円以内/1才
			1 大名たけのこ	生産出荷額×補助率6%
		2 出荷運賃助成	2 枝物	生産出荷額×補助率13%
			1 大名たけのこ	定期船運賃180円以内/1才
3 漁業	販売漁業等支援	1 生産出荷経費支援	2 枝物	定期船運賃180円以内/1才
			1 十島村漁協出荷手数料	十島村漁協の手数料相当額10/10
			2 十島村漁協を通じて出荷した魚等	定期船運賃180円以内/1才
		2 出荷運賃助成	2 フェリーとしまを利用して出荷した自然海塩等	

登録手順③

配信情報を選択して、「次へ」を押します。

ユーザー情報登録

○メールアドレス

○配信情報(複数選択可)

【必須】

☒

防災気象情報

☐

フェリーとしま航路情報

☐

イベント情報

☐

フェリーとしま各島出入港情報

○グループ(複数選択可)

【必須】

☒

★住民(全島一斉)★☐

次へ

「防災気象情報」は必須項目のため選択不要です。その他の項目を選択してください。

住んでいる島を選んで選択してください

登録手順④

入力内容を確認し、「登録」を押します。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

○メールアドレス

○配信情報

1.防災気象情報

○グループ

★住民(全島一斉)★

戻る

登録

登録手順⑤

登録完了です。数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用URLが記載されています。

十島村メール配信への登録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raidan.ktaiwork.jp>

十島村メール配信サービス

携帯電話等で情報を受け取るシステムです！

★利用される方は事前に登録が必要です★

十島村では、新たな情報伝達手段として、携帯電話、パソコンへ電子メールで、村からの様々な情報を配信する「十島村メール配信サービス」システムの運用を開始します。

「十島村メール配信サービス」に登録していただきますと、防災情報をはじめとした村からの情報をいつでもどこでも迅速に受け取れるようになります。

(使用料は無料ですが、メール1通あたり1～2円のポケット通信料がかかります。)

防災情報(必ず受取れます)

気象情報・特別警報・警報・注意報・土砂災害警戒情報・震度速報
住民発令情報・避難所の開設・避難準備・避難勧告・避難指示

一般情報(次の項目からいくつも選べます)

- ・フェリーとしま航路情報
- ・フェリーとしま各島出入港情報
- ・農林漁業情報
- ・生活環境情報(ゴミ・ペット・ハブ等)
- ・子育て支援情報(子どもの健診や予防接種等)
- ・介護福祉情報
- ・健康づくりに関する情報
- ・イベント情報



登録手順①

携帯電話からの登録方法

下記のURLに空メールを送りましょう。

※空メール送信の方法については、お持ちの携帯電話の説明書に従って下さい。

syouboudan.toshima-vil@raidan2.ktaiwork.jp



～利用登録の注意点～

※迷惑メール対策をしている場合はメールを受け取れない場合があります。

@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信可能なように設定してください。

登録手順②

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。URLを押します。

十島村メール配信

メールサービスの仮登録が完了しました。
まだ登録は完了していませんので、以下のURLから一週間以内日本登録を実施してください。

<http://...>

ここを選択します。



平成28年度採用の自衛官を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験場
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日～9月8日	9月17日及び9月18日 ～20日の指定された1日	鹿児島県市町村自治会館 及び鹿児島県に所在する基地等
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日～9月8日	1次試験 9月17日	鹿児島県市町村自治会館
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	7月1日～9月8日	1次試験 9月22日	鹿児島第2地方合同庁舎

※ 防衛医科大学校(医学科・看護学科)及び防衛大学校につきましては案内所へご連絡下さい。



◆ 問合せ先: 自衛隊鹿児島地方協力本部 鹿児島募集案内所
☎(FAX兼用) 099-251-7802



3 保険料のお支払い方法

お手元の保険料額決定通知書でお支払い方法をご確認ください。

●普通徴収の方

納付書または口座振替によりお支払いいただきます。平成27年中の収入状況により年金からのお支払い(特別徴収)となる場合があります。

納付書 または
口座振替 による
お 支 払 い

●特別徴収の方

年金から直接保険料をお支払いいただき、保険料を引かれた金額が年金として支給されます。
仮徴収額(4月・6月・8月)・・・仮徴収額決定通知書でご確認ください。
本徴収額(10月・12月・2月)・・・平成27年中の所得をもとに計算し、年間保険料額から仮徴収額を差し引いた後の保険料を3回でお支払いいただきます。

年金からのお支払い
※年金額が変わることなどにより、納付書または口座振替によるお支払いとなる場合があります。

保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、後期高齢者医療担当窓口へお申し出ください。

※【年金からのお支払い】を引き続き希望される方は、手続きは必要ありません。

※ ご注意いただきたいこと

① 口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。

② 既に年金によるお支払いから口座振替への変更手続きをされている方は、改めてお申し出いただく必要はありません。

③ 国民健康保険料(税)を口座振替によりお支払いになられていた方も、後期高齢者医療制度へ加入された場合は、お手順ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。

④ 保険料の支払額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります。

●手続きに必要なもの

1 本人の被保険者証 2 通帳とその届出印

4 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けたときや失業等により所得が著しく減少した場合、その他特別な事情により生活が困窮し、保険料を納めることが困難な方については、申請により保険料が減免される場合があります。
詳しくは担当窓口へご相談ください。

5 保険料を滞納すると

特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常より有効期限の短い保険証が交付されます。
また、滞納が1年以上続き、悪質な場合は、保険証を返していただき、代わりに資格証明書が交付されることもあります。資格証明書で病院にかかるときには、医療費をいったん全額自己負担していただくことになります。
特別な理由により納付が困難なときは、滞納のままにせずお早めに担当窓口までご相談ください。



お問い合わせ先
十島村役場住民課保険係

後期高齢者医療保険料のお知らせ

1 保険料の計算方法

保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。
年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割になります。

均等割額
【1人当たりの額】
51,500円

+

所得割額
【本人の所得に応じた額】
(昨年の所得－基礎控除額33万円)×所得割率9.97%

=

1年間の
保険料
(限度額57万円)

所得とは？

収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など。)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

2 保険料の軽減

(1) 所得に応じた軽減

均等割額の軽減

・・・ 所得に応じて、均等割額【51,500円】が以下のとおり軽減されます。

軽減判定所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度 軽減後の均等割額
33万円、かつ世帯内の被保険者全員が年金収入 80万円以下で他の所得がない	9割軽減	5,100円
33万円(上記以外の被保険者)	8.5割軽減	7,700円
33万円+(26万5千円×世帯内の被保険者数)	5割軽減	25,700円
33万円+(48万円×世帯内の被保険者数)	2割軽減	41,200円

- ① 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定するため、被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ② 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、公的年金等控除額のほかに15万円(特別控除)を差し引いた金額で判定します。

計算例	年金収入	公的年金等控除額	特別控除	軽減判定所得
	180万円	－ 120万円	－ 15万円	= 45万円

所得割額の軽減

・・・ 所得に応じて、所得割額が以下のとおり軽減されます。

平成27年中の所得から33万円を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減となります。

(2) 会社などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

所得割がかからず、均等割額が9割軽減され、年間の保険料額は5,100円です。

会社などの健康保険とは？

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合(医師・歯科医師・薬剤師・建設など)は、含まれません。

平成28年度予算

平成 28 年度十島村一般会計 6 月補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 792,570 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 4,394,669 千円としました。

今回の補正の主な内容につきましては、当初予算が村長選挙に伴う骨格予算であったことから、当初予算に計上していない**特定離島ふるさとおこし推進事業、地域振興局所管の地域振興事業の 1 次分、離島活性化交付金事業等**の政策的な経費を中心に肉付け予算として計上しています。

新規として、簡易郵便局設置事業、山海留学生受入れのための寄宿舎の工事費、ガソリンスタンド整備に向けた調査事業である離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業などを計上しています。また、人件費として、副村長の配置に伴うもの、本年 4 月 1 日付けでの人事異動に伴うものなどを計上しています。

6 月補正予算で計上した主な事業

(1) 簡易郵便局整備事業（新規） 21,998 千円

郵便局の無い島へ簡易郵便局を整備します。平成 28 年度は平島及び悪石島を整備します。諏訪之瀬島及び小宝島については平成 29 年度の整備を予定しています。

(2) 離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業（新規） 10,000 千円

ガソリンスタンドの整備に向けた調査・研究を実施します。

(3) 特定離島（ごみ処理施設）（新規） 29,016 千円

諏訪之瀬島及び悪石島の焼却炉を整備します。

(4) 特定離島（環境保全対策）（新規） 3,157 千円

ゴミ収集車を 31 基整備します。

(5) 特定離島（共同利用農業施設） 6,231 千円

小宝島にビニールハウスを 4 棟整備し、サンセベリア等の出荷販売につなげます。

(6) 地域振興（トカラ産品新開発定着化事業）（新規） 6,874 千円

田イモ等の再生に向けた生産販売の市場流通研修や市場開拓、担い手呼び込みなどを委託事業にて実施します。

(7) 特定離島（牧道整備）（新規） 19,718 千円

口之島松畑牧場の管理道路の舗装を行います。

(8) 特定離島（家畜保護施設整備）（新規） 25,053 千円

口之島地区に家畜分娩牛舎を整備します。

(9) 特定離島（畜産振興施設整備）（新規） 20,410 千円

ブッシュチョッパー及びバックホー（0.5 ㎡）を導入します。

(10) 特定離島（農道整備）（新規） 30,483 千円

悪石島の平張ハウス団地内の管理道路を整備します。

(11) 補助林道整備（新規） 40,060 千円

口之島の林道前岳線の舗装を行います。

(12) 列島マラソン 4,693 千円

列島マラソン大会に要する経費です。平成 28 年度は 10 回大会です。

(13) 特定離島（観光情報誌制作）（新規） 5,700 千円

村の生活や各種統計など村の情報を網羅した情報誌を作成し、観光宣伝につなげます。

(14) 特定離島（民宿研修）（新規） 5,700 千円

講師を招いての衛生講習、観光ガイド研修などを実施します。

(15) 地域振興（観光地整備）（新規） 7,603 千円

小宝島赤立神レクリエーション施設に炊事施設を整備します。

(16) 地域振興（温泉施設整備＜平島あかひげ温泉江コスパ化＞）（新規） 11,475 千円

平島のあかひげ温泉のボイラー換装、燃料タンク整備を行います。

(17) 特定離島（道路環境整備）（新規） 16,060 千円

中之島寄木地区の集落排水路を整備します。

(18) 補助橋りょう新設改良事業（新規） 30,100 千円

中之島海岸線港橋の改良工事を実施します。その他、中之島海岸線酢川橋及び諏訪之瀬島神戸原本村線下村橋の測量設計を行います。

(19) 特定離島（定住促進住宅整備） 97,808 千円

諏訪之瀬島、悪石島、宝島に 2 世帯長屋タイプをそれぞれ 1 棟ずつ整備します。

(20) 補助離島活性化（空家利活用事業） 20,000 千円

口之島及び中之島の空家を 4 棟改修し、ＵＩターン者等に貸し出します。

(21) 空家改修事業 798 千円

口之島の空家を改修し、子ども子育て拠点施設として活用を図ります。

(22) 特定離島（消防施設整備）（新規） 8,891 千円

悪石島に備蓄倉庫を整備します。その他、全島に寝具マット、毛布を整備します。その他、必要な箇所に避難施設用スタイル畳を整備します。

(23) 単独消防施設整備（新規） 2,188 千円

口之島に備蓄倉庫を整備します。

(24) 寄宿舎整備事業（新規） 46,800 千円

平島に山海留学生受入れのための寄宿舎を整備します。

人間ドック・脳ドック・がんドック施設利用助成にかかるお知らせ

当事業は人間ドック・脳ドック・がんドックの受診料の一部助成により、被保険者の意識向上とともに、住民の健康保持と健康増進に寄与し、もって健康で安心安全な村づくりの推進を図ることを目的としています。

※平成 27 年 7 月 1 日よりがんドック施設利用助成も始まっています。

1 対象者

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者で、国保税・後期保険料の他、村税等を完納している世帯の方を対象にします。

2 助成額 受診費用の半額（上限 30,000 円）

3 利用方法

- ① 住民課に利用申請書を提出（下記対象施設名を記入してください。）
- ② 役場から利用券を受け取る。
- ③ 本人による病院との日程調整、予約を行う。（予約は利用券発行後をお願いいたします。）
- ④ 病院に利用券を提出。ドックを受診し支払い窓口にて助成額を差し引いた金額を支払う。

4 対象医療機関

【人間ドック】

施設名	住所	電話
公益財団法人 鹿児島県民総合保健センター	鹿児島市下伊敷三丁目 1 番 7 号	099-220-2332（代表）
公益財団法人慈愛会 今村病院分院	鹿児島市鴨池新町 11-23	099-285-3916（直通）
公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	鹿児島市長田町 14-3	0120-332-411（フリーダイヤル）
公益財団法人慈愛会 今村病院	鹿児島市堀江町 17 番 1 号	099-226-5066（予約用）
奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町 16-5	0997-52-6565（代表）

【脳ドック】

施設名	住所	電話
医療法人慈風会 厚地脳神経外科病院	鹿児島市東千石町 4-13	099-226-1491 （脳ドック専用）
公益財団法人昭和会 昭和会クリニック	鹿児島県鹿児島市下竜尾町 2-6	099-226-2212（代表）
公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	鹿児島県鹿児島市長田町 14-3	0120-332-411（フリーダイヤル）

【がんドック】平成 27 年 7 月 1 日より

医療法人慈風会 厚地記念クリニック	住所 鹿児島市照国町 12-1	電話 099-226-8871
----------------------	--------------------	--------------------

問い合わせ先
十島村役場 住民課 保険係
電話：099-222-2101

■職員の手当の状況
～期末手当・勤勉手当～

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

十 島 村	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,588 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5 月分 (一)月分 (一)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

～時間外勤務手当～

支給実績(26年度決算)	16,167千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	344千円
支給実績(25年度決算)	14,732千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	368千円

■特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	651,100 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 828,000円／ 435,600円
	副 市 町 村 長	(766,000 円) 545,400 円 (606,000 円)	667,000円／ 421,500円
報 酬	議 長	270,160 円 (307,000 円)	316,000円／ 171,100円
	副 議 長	222,640 円 (253,000 円)	251,000円／ 119,000円
	議 員	202,400 円 (230,000 円)	230,000円／ 100,000円

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

■職員数の状況

～部門別部門別職員数の状況と主な増減理由(平成27年4月1日現在)～

区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
部 門			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	6	6	0	
		税 務	1	1	0	
		民 生	1	1	0	
		衛 生	8	10	+2	
		農 林 水 産	5	7	+2	
		商 工	2	1	-1	
		土 木	4	4	0	
	計	28	31	+3	< 参 考 > 類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22 人	
	教育部門	3	2	-1		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	31	33	+2	< 参 考 > 類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21 人	
公 営 企 業 等 部 門	交 通	21	21	0		
	そ の 他	3	3	0		
	小 計	24	24	0		
合 計			55 [66]	57 [66]	+2 [0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。2.[]内は、条約定数の合計である。

十島村職員の給与、定員管理等について、

次のとおり公表致します。

十島村人事行政の運営等状況の公表に関する条例に基づき、「十島村職員の給与、定員管理等」について、次のとおり公表致します。なお、この公表は、十島村公式ホームページでも行っておりますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

(この情報は平成27年度給与実態調査、平成26年度決算統計資料、及び鹿児島県提供データ(類似団体等データ)を基に作成、公表しています。)

■人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 665	千円 4,168,671	千円 75,831	千円 363,744	% 8.7	% 8.8

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 31	千円 96,010	千円 43,541	千円 14,309	千円 153,860	千円 4,963	千円 5,492

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。2. 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況【一般行政職】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十 島 村	35.6歳	260,000円	348,538円	286,473円
鹿 児 島 県	44.9歳	332,700円	406,376円	366,526円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	330,387円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	235,700 円	307,300 円	367,000 円	405,264 円
	高 校 卒	214,500 円	230,200 円(①)	365,000 円	374,500 円

(注)①の欄に関しては、該当職員がいないため、直近の勤続年数職員の数字を使用している。

■一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課 長 又 は 参 事	人 1	% 4.0	円 315,800	円 407,900
5 級	課 長 又 は 参 事	人 5	% 19.0	円 285,000	円 390,700
4 級	室 長 又 は 特 に 高 度 の 知 識 ・ 経 験 を 必 要 と す る 主 幹	人 4	% 15.0	円 258,300	円 378,700
3 級	主 査 又 は 主 幹 の 職 務	人 2	% 8.0	円 223,900	円 347,700
2 級	特 に 高 度 な 知 識 ・ 経 験 を 必 要 と す る 主 事 (技 師) の 職 務	人 7	% 27.0	円 187,700	円 301,900
1 級	主 事 補 (技 師 補) 又 は 定 期 的 な 業 務 を 行 う 主 事 (技 師)	人 7	% 27.0	円 137,600	円 244,900

(注) 1. 十島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

～防災行政無線個別受信機の電池交換について～

防災行政無線個別受信機は、停電の時などにも動作するようにするため、乾電池 4 本が必要です。この乾電池は、自己放電し消耗しますので、1 年に 1 度は新しい乾電池と取り替えてください。

※乾電池は、単 1 型乾電池がない場合に、単 2 型または単 3 型乾電池を使用して動作させることができます。

※交換に要する乾電池代は、個人でご負担をお願いします。



職員異動のお知らせ（平成 28 年 7 月 1 日付）

平成 28 年 7 月 1 日付で職員異動がありましたので、お知らせいたします。また、職員異動の他に、新たに子ども係が設置されました。

特別職

氏 名	発令事項	旧
福澤章二	十島村副村長	総務課長 兼 選挙管理委員会書記長

一般職（異動）

氏 名	発令事項	旧
村山勝洋	総務課長 兼 選挙管理委員会書記長	土木交通課航路対策室長
肥後勇喜	地域振興課長 兼 農業委員会事務局長	教育委員会教育総務課長
竹内照二	住民課長	地域振興課長 兼 農業委員会局長
安藤浩樹	教育委員会教育総務課長	住民課長
安藤 巧	住民課参事	地域振興課参事
隈元仁志	地域振興課定住対策室長 兼 産業振興室長	地域振興課定住対策室長
有川孝志	土木交通課航路対策室心得	住民課住民室長心得
肥後あかね	住民課健康福祉室介護係 兼 福祉係 兼 健康係 兼 健康福祉室子ども係	住民課健康福祉室介護係 兼 福祉係 兼 健康係
宮元竹雨	地域振興課産業振興室産業係 兼 観光係	総務課政策推進室企画消防係

一般職（新規採用）

氏 名	発令事項	旧
永田勇樹	地域振興課産業振興室 口之島地域担当	新規採用
安栖侑汰	住民課村民室 小宝島地域担当	新規採用
山室悠輔	総務課政策推進室企画消防係 中之島地域担当	新規採用

非常勤職員

氏 名	発令事項	旧
森 節代	住民課十島村子育て支援専門員	新規採用

～各島の地域づくり補助金の

活用状況についてご紹介します～

平成 22 年度からそれぞれの地域の特色を活かし、地域の住民が暮らしよい地域を作るため、住民が主体となった地域おこしのための組織が立ち上げられました。（宝島では自治会が地域づくり活動をしています）

村ではこの地域づくり活動を支援するため、地域づくり活動の補助金制度を創設し、地域が自ら行う事業に対し補助金を交付する「地域振興推進事業」を開始し、本年度 6 年目を迎えたところです。

ここでは、この地域づくり活動補助金制度を利用し実施された、平成 27 年度における各島の補助金活用状況をご紹介します。

また、今後の事業方針としては、10 年・20 年後を見据え、地域を先導していく若いリーダーを育成する事を目的とし、今後 2～3 年は人材育成を中心とした事業とします。

口之島

- ・西之浜漁港壁画改修
- ・運動会島外参加者運賃助成

中之島

- ・運動会島外参加者運賃助成
- ・運動会開催記念パネル（集合写真）購入
- ・中之島歩こう会開催
- ・歩こう会実施に関する講師招聘

平島

- ・夜光貝の加工品製作研修
- ・運動会島外参加者運賃助成

諏訪之瀬島

- ・運動会島外参加者運賃助成
- ・他島地域づくり視察（宝島）
- ・夏祭り花火購入
- ・大物釣り大会開催

悪石島

- ・観光、産業促進対策事業
（講師の招聘・視察）
（視察：種子島なかわり生姜山農園）
- ・運動会島外参加者運賃助成

小宝島

- ・他島視察（諏訪之瀬島）
- ・スポーツ等交流
- ・和太鼓講師招聘

宝島

- ・奄美先進地視察
- ・運動会島外参加者運賃助成



村営定期船 フェリーとしま

平成 28 年 8 月運行予定

※8/17 出港便は、ボゼ特別便のため特別ダイヤを組んで
あります。詳細はあらかじめご確認ください。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
予 定	出		入		出		入		出	入 出		入 出		入		出	入 出		入 出		入		出	入		出		入		出	入
便 区 分	名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便		宝島便(折返)		名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便		名瀬便	

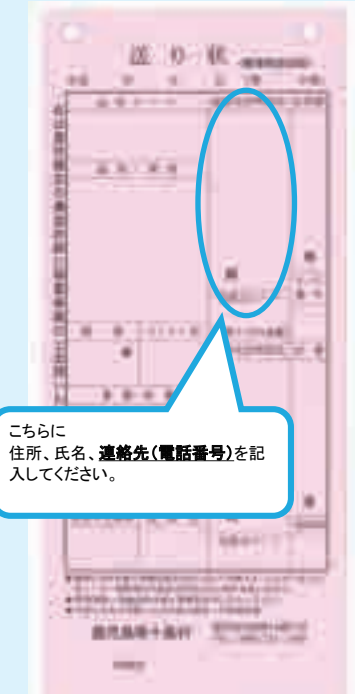
※お盆等の時期は多客利用が予想されます。事前の乗船予約をおすすめします。

航路対策室からお知らせです。

**貨物送り状には受荷主の連絡先（電話番号）
を記入してください！**

貨物送り状に受荷主の連絡先の記入がないと、港へ
長期間荷物を取りにこられない方がいた場合に連絡方
法がなく、貨物の保管等に変な苦慮している状況です。

つきましては、送り状に記入される際は、受け荷主
の連絡先を必ず記入するよう、お願いいたします。



広報としまへの広告掲載募集！

● 広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円
縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円
A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

● 広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添
えて総務課にご提出ください。

※申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村 H P を
ご覧ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 28 年 6 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	68	69	137	79
中 之 島	89	72	161	91
平 島	34	31	65	39
諏訪之瀬島	43	37	80	35
悪 石 島	39	34	73	37
小 宝 島	31	29	60	33
宝 島	74	66	140	79
合 計	378	338	716	393